

北海道別海町議会

(事績 1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

平成 27 年の町議会議員選挙の改選後、「議会活性化の進捗状況をわかりやすくするべきだ」という声が議会内部から高まり、平成 28 年 5 月に「第 1 期別海町議会活性化計画」を策定しました。この計画は、別海町自治基本条例の基本理念である「町民参加」と「情報共有」を議会運営の基本とし、「わかりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」の実現を基本理念とするものです。

計画策定後に残る議員任期の 3 年間の計画期間を通じて情報発信や情報共有が強化され、「議会モニター制度」「意見交換会制度」などの広聴制度の施策が充実しました。

とりわけ、当時の町村議会で導入が限られていた「議会モニター制度」は、議会運営及び議員活動について住民から忌憚のない意見が多数寄せられる仕組みであり、「一般質問の登壇議員数の不足」の指摘が続きました。

令和元年 6 月、議会モニターの評価や議員全員のアンケートを経て改選前に作成していた計画草案を基に新議員を交え討議の後、「第 2 期議会活性化計画」を策定。この計画では、「議会基本条例の制定」と「委員会の調査力及び政策力の向上」の 2 つを重点計画と掲げ、「わかりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」「結果を出す議会」の 4 つを基本方針とし、議会活動及び議員活動の PDCA サイクルとマッチングさせ、基本計画と関連づけるものとなりました。

選挙後の初議会を経て、常任委員会の構成が決定し、公共施設や各種計画の更新予定、本年度の事業計画などを調査し、議員任期の 4 年間にわたる調査計画書を作成。改選前からの追跡調査、各委員会での調査計画に基づいた調査、行政視察により、当町の政策課題が浮き彫りとなり、課題解決が必要な施策を洗い出しました。

そして、議会サポーター制度を導入し、法政大学教授・土山希美枝氏と議会技術研究会共同代表西科純氏に委嘱。一般質問と委員会調査について研修を重ね、一般質問を議会全体の政策資源とし、各委員会の調査資源とし、広聴制度で調査を補強する通年で PDCA サイクルにより運営する政策議会の形成に取り組みました。

その取り組みから生まれた議員間討議が「一般質問検討会議」であり、議員個々の政策反映の狙いを全議員で共有し、質問内容について相互に助言を重ねていくという討議です。

定例会前半に実施される一般質問後の休会中の常任委員会調査では、一般質問を振り返り、閉会中の継続調査にすることでの追跡調査とするか委員間討議を行います。こうして、

議員個々が着眼した政策課題を議会全体で重ねて共有します。質問議員の立場からすると、自らの一般質問の後に委員会調査が加わることにより、施策の内容、課題がより詳細に把握できるため、次の一般質問につなげることもできます。

そのほか割愛しますが、「一般質問検討会議」以外にも「委員会の総意による一般質問」や「一般質問通告内容の新聞折込み」などの一般質問に係る施策の強化により、町議会史上最多の16人中12人の質問がなされるなど、登壇者数の増加はもちろんこと、議会の調査力が高まり、傍聴者が増える効果が表れています。

土山氏を講師に迎え、一般質問の研修を現在でも続け、一般質問を別海町議会の強みに成熟させるべく努力を重ねており、また、西科氏の助言である議会運営・議員活動の「実践」と議会基本条例の「理論」を今後も往来させることで、議会運営・議員活動の質の向上に取り組んでいます。

令和2年より、全議員による予算決算特別委員会を設置し、決算審査と予算審査が連動できるように改善した。また、決算審査で出された指摘事項などを常任委員会で追跡調査することとした。

議会運営の効率化を目的としたタブレットの導入により、会議資料のペーパーレス化と迅速な資料の提供、常任委員会の調査の強化、議事運営上の連絡の迅速化などに資している。

また、町民参加による「わかりやすい議会」、議員問討議と委員会活動の強化による「結果を出す議会」、情報共有と議会活性化による「開かれた議会」、政策形成と議会機能の強化による「行動する議会」を基本理念として活動する責務があることから、本議会は、このような使命と責務を強く自覚し、不斷の努力によって町民の負託に全力で応えるため、議会活動及び議員活動の基礎となる「別海町議会基本条例」を令和3年9月に制定しました。

（事績2）住民に開かれた議会

議会及び議員の政策反映力を高めるためには、2つの「開かれた議会」を実現させなければならぬという趣旨のもと、1つは、議会内部に対しての「開かれた議会」として、委員会活動を定例化し、調査結果を振り返るだけでなく、結果をすべての議員が共有し、所属委員会の垣根を越えて調査結果の検証を行い、追跡調査につなげ、縦割りの調査では解決でき

ない問題を横断的に論議する仕組みから、町の所管をまたぐ政策課題の解決を目指すため、タブレット端末を導入し委員会調査等の ICT 化により、各種調査前に論点・争点を発見し、調査効果の高い質疑につなげるとともに、自己研鑽や研修会の参加を重ね、調査力、質問力などの議員力を高め、政策提案、政策立案により、町政に町民の声を反映することを目指している。

もう 1 つは、議会から町民に対しての「開かれた議会」として、議会活動や議員活動の成果を積極的に情報公開し、傍聴機会を拡充することで、「参加する議会」が実現され、町民の評価の声を次の調査活動に活かすことができる。

町民に対しても、議会内においても論議の姿が見える「開かれた議会」を実現し、PDCA サイクルを意識した議会活動及び議員活動を推進するのが狙いである。

本議会では、議会の運営を活性化させることを目的に、町民参加による開かれた議会を推進するため、議会モニター制度の導入により、議会の運営に関しての要望や提言を広く取り入れるための議会モニター等による外部評価、議会だよりやホームページによる議会の日程や会議録、一般質問の内容等を事前にチラシ折込するなど積極的な議会情報の公開に取り組み、住民の議会への関心を高めるための方策を講じている。

また、「わかりやすい議会」を実現する取組の一つとして、町民に対する説明責任を果たすため、広く議会活動の報告を行い、町民の意見を聴き、政策成型サイクルの起点とするため平成 30 年までは「議会報告会」として開催し、議会活動の報告をしながら、参加者からの御意見をいただき、必要な場合は、常任委員会で調査し、後日、議会だよりで回答してきました。

令和元年度からは、「地域めぐり懇談会」として開催し、4 年間の議員任期中に、広い町内の各地域を巡り、常任委員会が重点調査しているテーマを事前にお示しし、参加された町民の意見をその後の委員会調査の参考とさせていただくことで、これまでは、政策形成サイクルの起点として活用してきましたが、令和元年度からは、政策形成サイクルの半ばにおいて、委員会調査の補強を目的に町民の皆様の声を活用させていただいているおり、ホームページ等において参加者の御意見をどのように議会活動に反映させたのかを含め、開催結果を報告している。